

第15期(令和5年度)事業報告書

1. 事業の概況

世界的な脅威でありました新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月より5類感染症へと対応度のランクダウンが実施されました。これにより、社会的には若干の落ち着きを取り戻したかの感がありますが、いまだ感染は終息せず、依然として全国的な感染状況が報じられています。

広く世界を見てみますと、ロシア-ウクライナ間の戦争に加え、イスラエル-パレスチナ間の紛争も収拾の目途が立たず、罪のない多くの人々の尊い命が奪われております。さらに、世界の経済が混沌とした様相を呈し、各国で諸物価の異常な高騰が引き起こされております。「2024パリオリンピック・パラリンピック」が無事に終わることを祈らずにはられません。

わが国におきましては、賛否両論のあったインボイス制度の導入や、生活面でのマイナンバーカードと健康保険証との一体化等が進められております。また、国内の福祉施設(保育所、高齢者施設、障害者施設、社会的養護関係施設等)では、利用者の人権が擁護されない不適切な支援の数々が明るみに出て、大きな社会問題となっております。

当社事業の主たる対象であります福祉・介護業界での出来事であり、私たちは評価事業者としての使命や役割を再度認識して業務にあたることを肝に銘じる必要があると考えます。

当期の業績は、売上面では「第三者評価」事業が24,161千円(前期比15.1%増)と順調な伸びを示し、予算(22,637千円)を大きくオーバーいたしました。増収の要因は、民間保育園に対する行政の「第三者評価受審」の積極的な指導や要請であり、開設3~5年の新設園や公立保育園から民間保育園に移行した保育園、認定こども園等の引き合いが目立ちました。

「外部評価」事業は愛知・岐阜両県で合計16,657千円(前期比8.0%増)と増収になり、目標として掲げておりました予算(16,395千円)を達成いたしました。

「情報公表」事業は、1,635千円(前期比12.6%減)と減収になり、予算(2,000千円)を達成することはできませんでした。

「派遣審査」事業は2,130千円(前期比19.3%増)と健闘いたしましたが、予算(3,570千円)に到達することができませんでした。

前期より開始された新事業の「募集情報審査」事業が2期目を迎え、1,235千円(前期比54.4%増)と好調に推移いたしました。

「その他の公的評価」事業として、愛知県から受託の「人材育成優良事業所認定審査」事業や、名古屋市受託「生活保護受給者ケアプラン・チェック」事業、名古屋市及び豊田市受託の「介護事業所指定・指導」事業等はコロナ禍による影響からは脱したものの、売上高としての伸びは見られず、合計で4,672千円(前期比15.3%減)と、期待を裏切る結果となりました。

なお、「受託外部指導」(旧「受託内部監査」)事業は、売上高が1,411千円(前期比52.7%減)にとどまり、当期をもって事業を終了することとなりました。

以上の結果、売上総利益は52,009千円(前期比5.3%増)と初めて5千万円を超え、過去最

高の売上高を記録いたしました。

一方支出面では、コロナ禍による営業活動や評価活動の自粛、制限等も徐々に解消され、事業活動が活発になってきたことに伴い、販管費は 47,676 千円（前期比 4.5%増）と増加したものの、予算（49,245 千円）内にとどめることができました。

営業損益ベースでは、4,333 千円（前期比 15.0%増）の営業利益を確保することができ、営業外収益として事務所転貸料等 512 千円を加え、当期の経常利益は 4,846 千円（前期比 11.7%増）となりました。

なお、特別利益として貸倒引当金 32 千円を戻し入れ、法人税等の充当金 1,300 千円を計上した結果、当期の純利益は 3,578 千円（前期比 14.9%増）となり、当期の決算は増収増益の好決算となりました。これにより、前期よりの繰越利益 5,606 千円に当期純利益を加え、利益剰余金 9,183 千円を次期に繰り越すこととなりました。

当期の好決算に甘んじることなく、次期以降も堅実経営に努めてまいりますので、今後も、株主の皆様のご理解とお力添えをお願いする次第でございます。

2. 株主の状況

当期末（令和 6 年 6 月 30 日）現在の株主の状況は以下の通りでございます。

※当期に実施しました株式買取り制度による株主及び株式の異動（2 名減）を反映しております。

長谷部一夫	64 株
濱島安代	34 株
夫馬文代	30 株
田中智子	22 株
山上優子	20 株
伊藤寛	10 株
志賀龍司	10 株
<u>その他 22 名</u>	<u>50 株</u>
合計（29 名）	240 株

3. 法人認証

当社が保有する法人としての機関認証は以下のとおりであります。

(1)「第三者評価」事業

- ・愛知県福祉サービス第三者評価機関（愛知県）
- ・みえ福祉第三者評価機関（三重県）

- ・社会的養護関係施設第三者評価機関(厚労省/全国社会福祉協議会)
- (2)「外部評価」事業
 - ・地域密着型サービス外部評価機関(愛知県)
 - ・地域密着型サービス外部評価機関(岐阜県)
- (3)「情報公表」事業
 - ・「介護サービス情報の公表調査」指定調査機関(愛知県・名古屋市)
- (4)「派遣審査」事業
 - ・優良派遣事業者認定制度審査認定機関(厚労省/人材サービス産業協議会)
- (5)「募集情報審査」事業
 - ・優良募集情報等提供事業者認定制度審査認定機関(厚労省/全国求人情報協会)
- (6)その他の「公的評価」事業
 - ・介護事業所人材育成優良事業所認定審査機関(愛知県)
 - ・生活保護受給者のケアプラン・チェック委託機関(名古屋市)
 - ・介護事業所実地指導委託機関(名古屋市、豊田市)

4. 活動実績

当期(令和5年度)までの直近3年間の評価事業等の売上実績の推移は次の通りです。

(1)直近3年間の売上推移

事業分類	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	売上(千円)	件数	売上(千円)	件数	売上(千円)
第三者評価事業	66	13,851	101	20,996	124	24,161
(保育所)	(31)	(5,864)	(40)	(7,580)	(57)	(10,883)
(障害者施設)	(23)	(4,507)	(39)	(7,364)	(45)	(7,992)
(高齢者施設)	(0)	(0)	(1)	(203)	(7)	(1,193)
(社会的養護)	(12)	(3,480)	(21)	(5,850)	(15)	(4,093)
外部評価事業	224	17,195	221	15,427	224	16,657
(愛知・訪問調査)	(134)	(11,722)	(122)	(10,425)	(132)	(11,355)
(愛知・ヒアリング)	(38)	(570)	(54)	(810)	(43)	(660)
(岐阜・訪問調査)	(52)	(4,903)	(45)	(4,192)	(49)	(4,642)
情報公表調査事業	116	2,754	81	1,870	70	1,635
派遣審査事業	16	5,928	5	1,785	6	2,130
職業紹介審査事業 R4年度から募集情報 審査事業	2	712	4	800	8	1,235
その他公的評価事業	45	1,723	95	5,513	86	4,782
受託外部指導事業 R4年度までは受託内 部監査事業	23	2,732	25	2,985	12	1,411
合 計	492	44,895	532	49,377	530	52,009

(2) 第三者評価事業の契約単価の推移(平均、単位千円)

年度	第三者評価全体	保育所	障害者施設	高齢者施設	社会的養護関係施設
平 25	204	186	191	225	298
26	195	189	190	192	260
27	192	184	196	203	—
28	199	189	191	227	287
29	212	191	179	203	281
30	191	179	194	183	300
令 1	210	180	186	203	288
2	194	186	165	—	265
3	210	189	196	—	290
4	208	190	189	203	279
5	195	191	178	170	273

(3) 社会的養護関係施設第三者評価の機関別実施数上位 10 機関(全国)

(第 3 クール:平成 30 年度～令和 3 年度、全国社会福祉協議会ホームページより抜粋)

順位	件数	評価機関名	法人格	所在地
1	43	中部評価センター	株式会社	愛知県
2	35	あいおらいと	NPO	鳥取県
3	26	シーサポート	株式会社	東京都
3	26	かんなびの丘	NPO	大阪府
5	21	福岡県社会福祉士会	公益社団法人	福岡県
6	19	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター	NPO	大阪府
6	19	ふくてっく	NPO	大阪府
8	18	百五総合研究所	株式会社	三重県
8	18	和歌山県社会福祉協議会	社会福祉法人	和歌山県
10	17	山口県社会福祉協議会	社会福祉法人	山口県

5. 特記すべき資産、負債の推移

期中及び当期末の貸付金及び借入金はありません。

6. 能力開発(教育・研修)の実施状況

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症にランクダウンされたものの、高齢者施設や障害者施設、保育園等への立入りを求められる評価調査者が、感染者となったり、あるいは感染源となったりすることのないよう、感染防止の観点から、機関研修(保育・児童部会、障害部会、高齢部会)は原則として「開催自粛」といたしました。やむを得ず集合しての研修が必要な場合には、感染防止対策を万全にして実施することとし、当期は下記の 3 件の研修を実施することと

まりました。

なお、毎年2回(8月、12月)開催しておりました定期合同研修も、当期は「開催自粛」の措置を取らせていただきました。

- ① 機関研修(保育・児童部会):令和 5 年度事業説明、事例研究(評価での留意点・項目間の整合)・6/24・9名参加
- ② 機関研修(保育・児童部会):令和 5 年度事業説明、事例研究(評価での留意点・項目間の整合)・7/1・8名参加
- ③ 合同研修:新旧評価調査者意見交換会・11/25・既存評価者 12 名、新規評価者 13 名、合計 25 名参加

7. 苦情受付、係争等

当期中に、当社に対する苦情の申し立て、係争等はございませんでした。

8. 今後の課題

岸田政権が基調とする「物価上昇を上回る賃金のアップ」政策により、2年連続して大企業を中心とした春の大幅ベースアップが実施されました。賃金アップの額やパーセンテージではそれに及ぶものではありませんが、弊社といたしましても職員(間接・内部職員)の賃金アップを図り、より充実した職員体制(評価調査者へのバックアップ体制)の構築に努めております。

しかし、売上貢献の担い手である評価調査者への評価報酬額は、事業開始以来1度の見直しを実施したのみで、その額は長く据え置かれております。その原因はただ一つ、受審事業所からいただく評価手数料の硬直であります。

主要な事業を見ましても、46.5%と最も売上比率の高い「第三者評価」事業におきましては、他評価機関との競合によって契約金額が年々下降しております。「外部評価」事業は基本手数料が設定されており、「情報公表」事業は県の「手数料条例」によって業種ごとに手数料が定められております。このような中で、収益を確保しつつ評価調査者への評価報酬を見直す(改定する)ことの難しさを痛感しており、評価報酬が見直されない状況が続いております。

また、コロナ禍で長く中断しております機関研修の再開も大きな課題と認識しております。多くの受審事業所から信頼と支持をいただいております「中部の評価の質」を担保するためには、評価調査者の評価力量を維持・向上させることが必須となります。そのためにも、次年度より、状況判断を誤ることなく、評価調査者に対する研修を再開したいと考えております。

引き続き、株主の皆様の方のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

令和6年8月16日

株式会社中部評価センター
代表取締役 長谷部 一夫